


かこがわ映像119の運用を開始

迅速な災害対応を目指して

主催	加古川市消防本部指令課
日時	令和6年5月1日（水）から
場所	—
内容	 <p>かこがわ映像119とは、スマートフォンからの119番通報において、音声による通報に加え映像を送信することができるシステムで、救急事案においては、必要に応じて心肺蘇生法など応急手当の映像データを消防指令センターから通報者へ送信することもできます。</p> <p>かこがわ映像119は、事前登録やアプリのインストールは必要なく、通報内容を確認後、必要に応じて消防指令センターから通報者のスマートフォンにショートメッセージを送信し、通報者は表示されたURLからWEBに接続することで映像の送受信ができます。</p>
対象（参加者）	—
定員	—
参加費	—
申込先・方法	—
目的・背景 その他	かこがわ映像119は、より正確で迅速な災害出場による被害の軽減等により市民サービスの向上を図ります。
市ホームページ	掲載する
広報かこがわ	掲載する（7月号に掲載予定）



加古川市 消防本部指令課 指令係（担当：松岡・田部）
☎079-424-0119（内線*1211）

2024年5月1日
運用開始

かこがわ映像119

- ◇ かこがわ映像119とは？
通報者がスマートフォンを利用し、火災や救急現場の映像を消防指令センターに送信できます。
救急車が到着するまでの間、消防指令センターから応急手当の映像を通報者に送信できます。

①スマートフォンを用意してください

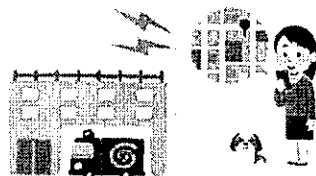


②届いたショートメッセージに記載されたURLをタップするだけで利用可能です

消防本部からビデオ通報要請がありました。次のURLにアクセスしてください
<https://>



③GPSを有効にすることで、位置情報が消防に送られます



④カメラで撮影した映像が消防指令センターに送られます。指令課員が現場の状況を確認できます



※消防より送信された応急手当等の動画を視聴することもできます

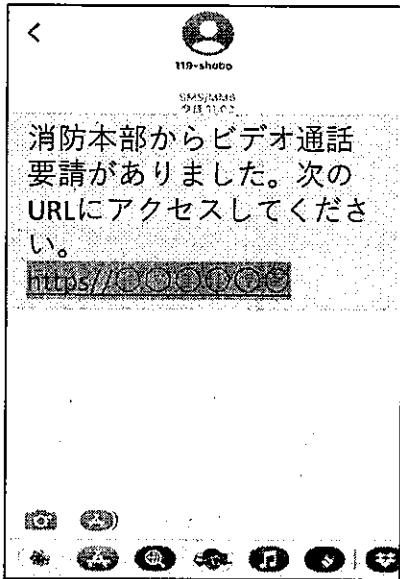


- ・事前の登録、設定の必要はありません。
- ・119番通報時に火災、交通事故、重症な患者など、通報内容から指令員が必要と判断した際に、通報者の同意を得た上で利用を案内します。
- ・映像通報に送信された映像は、指令員の現場判断、救急隊や消防隊等との情報共有のためのみに使用します。
- ・映像通報にかかるパケット通信料(URLへのアクセス及び動画送信等)は通報者の負担となりますのでご了承ください。

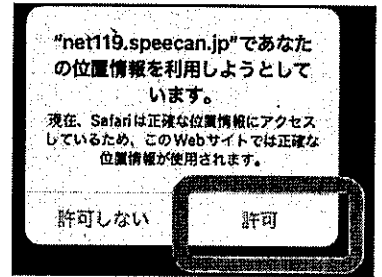
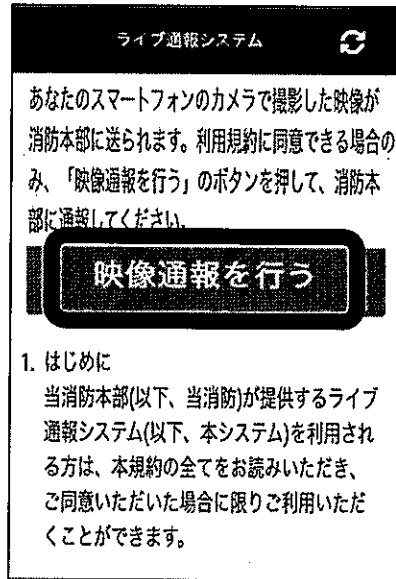
加古川市消防本部指令課 TEL:079-424-0119

通報者の操作手順（かがわ映像119）

①消防本部からショートメッセージが届きます。画面上のURLをタップします。



②画面上の「映像通報を行う」をタップし、アクセスを許可します。



※機種によっては、カメラや位置情報を許可する必要があります。

③消防本部のシステムと接続され、スマートフォンからの映像を送信できます。

